



保物セミナー2017 印象記

投稿

下 道國

Shimo Michikuni

恒例の「保物セミナー2017」が、2017年11月1～2日に大阪科学技術センターで開催された。熊取の京都大学原子炉実験所で始まったセミナーが、敦賀での開催以降「保物セミナー」と名を変えて以降、「保物セミナー」の後に西暦年を入れる等で通算回数が見えず、歴史的な重みが分かりにくくなっている反面、「今年」のセミナーであることがよく分かる。ちなみに今回は記念すべき通算20回目であり、久しぶりに2日間の日程で157名の参加者があった。

前置きはこれぐらいにして、以下にセミナーの印象を記す。辻本忠実行委員長の開会の挨拶に続いて、第1セッションでは、最近の保物問題(1)として、社会には科学のみでは答えることが不可能な問題が多数存在することからトランス・サイエンスとして、社会的合意形成とリスクコミュニケーションが取り上げられた。はじめに、大阪大学コミュニケーションセンター長の小林傳司教授から「社会的合意形成、リスクコミュニケーションのあり方」の特別講演があり、福島原発事故、BSE、遺伝子組み替え作物などのような試みや事業にもゼロリスクや失敗の確率がゼロということの無いことから、政治の介入のあるべき姿、合理的な失敗を市民が受容する可能性等の問題提起があり、科学技術の導入や利用に関してもインフォームドコンセントの重要性が強調された。続いて、国際高等研究所フェローの木下富雄京都大学名誉教授が「公衆を対象とした放射線のリスクコミュニケーション」と題して、公衆に対してリスクを伝達する際に留意すべき事柄を詳細に紹介され、リスクコミュニケーションにおいて一番重要な点は科学者と公衆との間の「信頼」関係にあると述

べられたが、同意する向きが多かったのではないか。関西大学社会安全学部の土田昭司教授からは、安全の基準を決めるのは「市民」であること、リスクには危険と同時に利益も含まれていること、リスクガバナンスの受容性等のコメントがあった。

第2セッションでは、最近の保物問題(2)として、放射線審議会委員で神戸大学副学長の小田啓二教授から「放射線審議会の最近の動向について」と題して、事故前の審議会の活動、事故後のIAEA総合規制評価サービスミッションの報告書の指摘内容とそれへの対応と法改正、審議会の機能強化として行政機関に「提言すること」が復活されたこと、現在進行している課題として、水晶体の等価線量限度、福島事故以降の防護基準のフォローアップ等に言及された。続く「JAEA プルトニウム事故について」のテーマでは、日本原子力研究開発機構原子力科学研究所放射線管理部の吉澤道夫部長から「事故の概要とその原因」と題して、同機構大洗研究開発センター燃料研究棟分析室におけるプルトニウム・濃縮ウラン貯蔵容器点検中に発生したビニルバック破裂事故について、事故発生状況、作業員の内部被ばく、事故原因とその分析、現場復旧状況、再発防止対策等の詳細かつ真摯な説明があり、質問に出た肺モニターについては線量値を出す位置付ではなく医療可否の判断をする位置づけであると述べられた。これに呼応して、近畿大学原子炉研究所の山西弘城教授から「事故を起こさないマネジメント」と題して、内部被ばくは起こるものとして行為すること、作業チームと事故対応チームを準備して、連携できる体制が必要ではないかとの見解が述べられた。



写真 開会の挨拶をされる辻本 忠実行委員長

第3セッションは、福島事故6年を踏まえた放射線防護(1)と、ボイリングディスカッション(1)が併合されたセッションで、「福島第一原子力発電所事故は風化するのか?」のテーマと同じ講演名で小佐古敏荘東京大学名誉教授が講演された。氏は事故直後に内閣参与を務められていたが、当時の政府内の対応で世上あまり知られていないこと、参与の法的立場は曖昧であること、4月末の時点では学校を再開するのは時期尚早と思ったこと、1 mSvの発言には誤解があったこと等を述べられた。

恒例のボイリングディスカッションは、参加者の交歓とアトラクションで盛り上がっていた。

2日目は、第4セッションの最近の保物問題(3)として「職業人の目の水晶体の線量測定・管理に関する最近の動向」が取り上げられた。演題は3件で、はじめに藤田保健衛生大学医療科学部の横山須美准教授から「水晶体の線量限度に関する国内検討状況」について、放射線審議会の「眼の水晶体の放射線防護」検討部会の主査の立場からこれまでの審議状況を詳しく紹介され、今後は最終段階の詰めとして、関係者へのヒアリング、課題抽出と論点整理、放射線審議会への中間報告、部会報告書等の作業があるとまとめられた。続いて、「東京電力福島第一原子力発電所における線量管理の現状」について東京電力ホールディングス(株)原子力安全・統括部の佐藤暢秀主査から、福島原発事故後の作業員の水晶体の等価線量も実効線量と同様に高かったこと、爾後、瓦礫の撤去や表土の除去とフェーディングによる除染・防護対策のほか、遠隔操作、遮蔽装置、作業手順の最適化や時間管理等の対策により等により、眼の等価線量も低下してきていると述べられた。このセッションの最後は、「水晶体の線量測定に関する

現状」と題して、(株)千代田テクノル大洗研究所の大口裕之主席研究員から、測定に関する国内の現状、ORAMEDプロジェクト及びDOSIRISの紹介、並びにEURADOS第1回水晶体被ばく線量の相互比較の紹介があった。

第5セッションは、福島事故6年を踏まえた放射線防護(2)福島環境回復の現状であったが、演題は4件であった。まず、関西電力(株)原子燃料サイクル室の隅谷尚一マネージャーから「福島の住環境の回復のために—この3年の除染の進行状況—」の紹介があり、続いて、内外エンジニアリング(株)の上野裕士技術本部長から「福島の農業回復のための農用地とため池の除染」の話がなされたが、森林の除染の必要性も強調された。更に、京都大学原子炉実験所の藤川陽子准教授は、大学と県の環境創造センターとの共同研究である各種廃棄物焼却灰に関する研究の一環として「福島県における資材リサイクルの状況」を紹介された。このセッションの最後に、兵庫教育大学大学院学校教育研究科の竹下亜古教授から「放射能による環境汚染下での心の除染」の話がされたが、小学6年生が発した「福島ごと、引越したい」が究極の心の除染であるとの説明が印象に残った。

第6セッションは、福島事故6年を踏まえた放射線防護(3)で、テーマは事故後の対応と事故から学ぶ放射線防護であった。放射線影響研究所理事長の丹羽太貫先生から「事故後の対応—あれこれ—」と題して、事故直後の放射線審議会での作業員の緊急時の線量限度を250 mSvとする件と食品の新基準を100 Bq/kgとする件の両審議案件での提案側と審議会の確執のほか、福島県民の専門家に対する不信任感、そして不信の解消に向けてのダイアログ等、苦労話を交えてトピック的に紹介された。保物セミナー及びこのセッションの最後として、大分県立看護大学の甲斐倫明教授が「事故から学ぶ放射線防護」と題して、福島事故当時に法的整備の無かったことに鑑み、緊急時及び事故後の復興期の放射線防護の在り方の再検討、従来の放射線防護に欠けていた原子力事故における社会的分断や偏見等への対応の重要性ははじめ多くの問題を挙げ、将来における保物の在り方を述べられた。

(藤田保健衛生大学)